【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月３日
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	DAITO TRUST CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　熊切　直美
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番１号
【電話番号】	03-6718-9111
【事務連絡者氏名】	常務取締役　経営管理本部長　川合　秀司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番１号
【電話番号】	03-6718-9068
【事務連絡者氏名】	常務取締役　経営管理本部長　川合　秀司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社は、平成28年10月３日開催の取締役会において、平成29年５月１日を効力発生日(予定)として、当社を吸収分割会社とし当社100%子会社として設立予定である大東建託リーシング株式会社(以下「大東リーシング」)を吸収分割承継会社とする会社分割(簡易吸収分割)(以下「本会社分割(リーシング)」)により、当社所有ビルの賃貸事業の全部および海外子会社株式の保有に係る事業の一部を大東リーシングに承継させること、ならびに、平成29年５月１日を効力発生日(予定)として、当社を吸収分割会社とし当社100%子会社である大東建物管理株式会社(以下「大東建物管理」を吸収分割承継会社とする会社分割(簡易吸収分割)(以下「本会社分割(建物管理)」)により、不動産仲介事業の一部を大東建物管理に承継させることを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

(平成28年10月３日現在)

	本会社分割(建物管理)	本会社分割(リーシング)
商号	大東建物管理株式会社	大東建託リーシング株式会社(注)
本店の所在地	東京都港区港南二丁目16番１号	東京都港区港南二丁目16番１号
代表者の氏名	代表取締役社長　門内　仁志	代表取締役社長　門内　仁志
資本金	1,000百万円	100百万円
純資産	111,002百万円	100百万円
総資産	321,417百万円	100百万円
事業の内容	アパート、マンションの管理 総合的なビル運営管理	不動産の賃貸借 入居者斡旋などの仲介業務

(注) 大東リーシングは、平成28年10月下旬設立予定の会社のため、設立予定の概要を記載しております。

② 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益および純利益

	大東建物管理株式会社			大東建託リーシング株式会社(注)		
決算期	平成26年３月期	平成27年３月期	平成28年３月期	平成26年３月期	平成27年３月期	平成28年３月期
売上高	658,017百万円	701,157百万円	747,268百万円	―	―	―
営業利益	29,999百万円	32,617百万円	34,604百万円	―	―	―
経常利益	30,701百万円	33,383百万円	35,526百万円	―	―	―
当期純利益	18,455百万円	19,595百万円	22,400百万円	―	―	―

(注) 大東リーシングは、平成28年10月下旬設立の会社のため、確定した事業年度の売上高、営業利益、経常利益および純利益はありません。

③ 大株主の名称および発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

	大東建物管理株式会社	大東建託リーシング株式会社
大株主の名称	大東建託株式会社	
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	100%	100%

④　提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

	大東建物管理株式会社	大東建託リーシング株式会社
資本関係	相手会社は当社100%出資の連結子会社です	相手会社は当社100%出資の連結子会社として設立される予定です
人的関係	当社より取締役を派遣しております	当社より取締役を派遣する予定です
取引関係	相手会社は当社が施工した物件の一括借上事業を運営しています	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません

(2) 当該吸収分割の目的

当社は、不動産仲介事業の機動性および健全性を高めるために、不動産仲介事業を主たる事業とする大東リーシングを設立し、不動産仲介事業と密接な当社所有ビルの賃貸事業および海外子会社株式の保有に係る事業の一部を承継させ、当該事業の収益性をより高めることを目的としています。また、不動産仲介事業の業務内容のうち管理業務と重なる業務を、大東建物管理に承継させることにより、組織の効率化を図ることを目的としています。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割の内容

①　吸収分割の方法

本会社分割(リーシング)におきましては、当社を分割会社とし、大東リーシングを承継会社とする会社分割(簡易吸収分割)です。本会社分割(建物管理)におきましては、当社を分割会社とし、大東建物管理を承継会社とする会社分割(簡易吸収分割)です。

②　吸収分割に係る割当ての内容

本会社分割(リーシング)において、大東リーシングは、本会社分割(新会社)に際して普通株式を発行し、その全てを当社に対し割当交付する予定です。本会社分割(建物管理)において、大東建物管理は、本会社分割(建物管理)に際して株式その他の金銭等の交付は行わない予定です。

③　その他の吸収分割契約の内容

ⅰ) 吸収分割の日程

吸収分割の方針に係る取締役会決議日	平成28年10月３日
吸収分割契約締結に係る取締役会決議日	平成28年11月25日(予定)
吸収分割契約締結日	平成28年11月25日(予定)
吸収分割の効力発生日	平成29年５月１日(予定)

(注)　当該吸収分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第２項に定める簡易吸収分割、承継会社である大東建物管理および大東リーシングにおいては会社法第796条第１項に定める略式吸収分割に該当するため、各社の株主総会の承認を得ることなく行う予定です。

ⅱ) 分割により増減する資本金及び準備金

本会社分割(リーシング)においては、資本金の増減はありません。本会社分割(建物管理)においては、資本金及び準備金の増減はありません。

ⅲ) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

ⅳ）承継会社が承継する権利義務

本会社分割(リーシング)におきましては、大東リーシングは本会社分割の効力発生日に、当社がビル賃貸事業および海外子会社株式の保有に係る事業に関して有する資産、債務その他権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継する予定です。本会社分割(建物管理)におきましては、大東建物管理は本会社分割の効力発生日に、当社が不動産仲介事業に関して有する資産、債務その他権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継する予定です。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

本会社分割(リーシング)につきましては、当社は承継会社である大東リーシングの発行済株式の100%を保有し、かつ、承継会社は本会社分割(リーシング)に際し新たに発行する株式の全部を当社に割当て交付するため、交付される株式の数については、当社と大東リーシングとの協議により決定する予定です。本会社分割(建物管理)につきましては、該当事項はありません。

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

	本会社分割(建物管理)	本会社分割(リーシング)
商号	大東建物管理株式会社	大東建託リーシング株式会社
本店の所在地	東京都港区港南二丁目16番１号	東京都港区港南二丁目16番１号
代表者の氏名	代表取締役社長　門内　仁志	代表取締役社長　門内　仁志
資本金	1,000百万円	100百万円
純資産	117,100百万円(見込額)	57,626百万円(見込額)
総資産	350,869百万円(見込額)	61,458百万円(見込額)
事業の内容	アパート、マンションの管理 総合的なビル運営管理	不動産の賃貸借 入居者斡旋などの仲介業務

なお、本報告書記載の未定事項につきましては、決定次第、本報告書の訂正報告書を提出致します。

以上